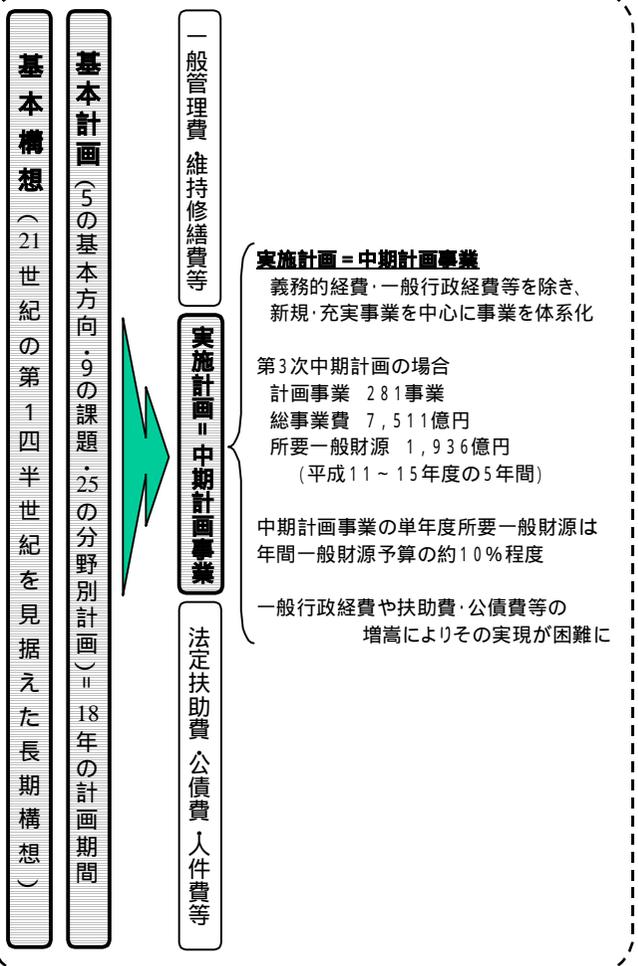


2010プラン

(平成5(1993)年3月)

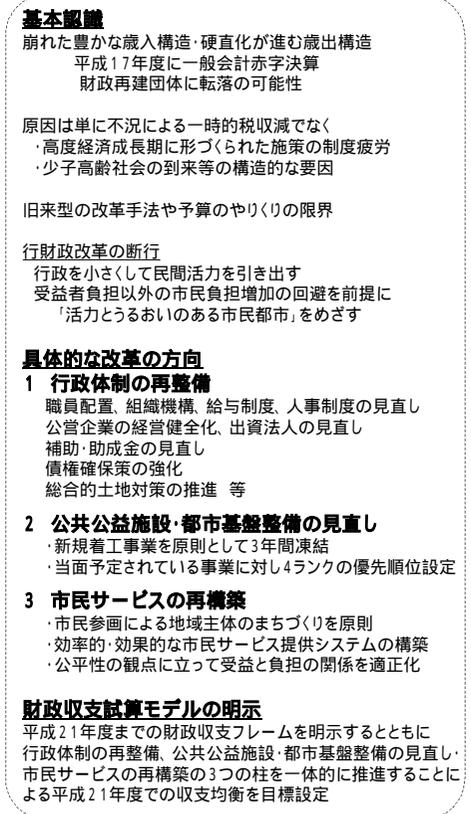


2010プランの特徴
 ・多様な市民参加や基本構想の議決などにより本市の将来像や施策の基本方向等について、市民との合意形成や認識の共有化を図ったこと
 ・市民の意識やニーズが多様化している中で、総合的な観点から施策の体系化を図ったこと
 ・総合的、計画的な視点からの行政執行の指針となってきたこと

社会環境の急激な変化と2010プランの課題
 ・高度経済成長の崩壊と景気低迷の長期化
 ・少子高齢社会の急速な進行 等
 ・計画事業の実施事業費と財政収支見通しとの整合不足
 ・計画外事業の把握不足(一般行政経費、扶助費、公債費等の増高)
 ・計画事業投入可能一般財源が不明確
 ・計画事業の実現可能性が不明確

行財政改革プラン

(平成14(2002)年9月)

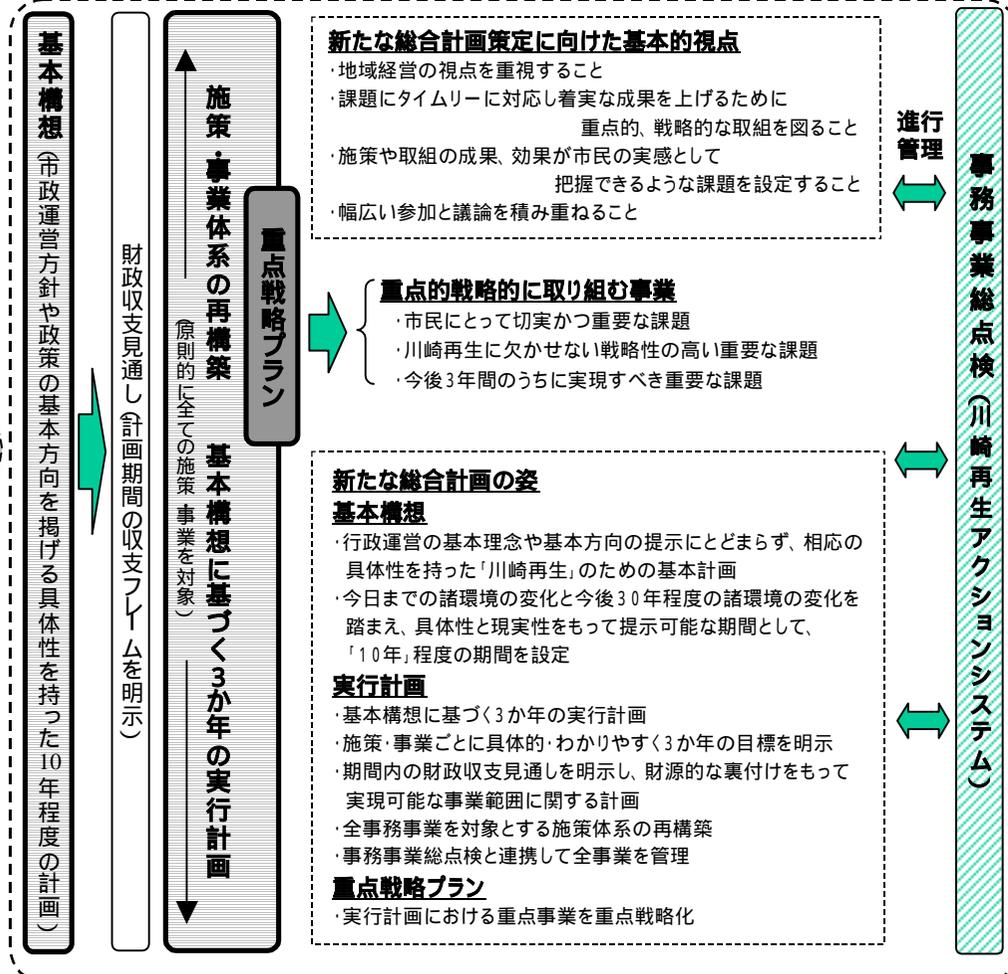


・現行の市民負担で現行のサービス水準を維持することは不可能
 ・小出しの部分的改良を加えた程度では川崎市の再生はあり得ない状況

行財政改革プランの策定へ

新たな総合計画

(平成17(2005)年予定)



新たな総合計画策定に向けた基本的視点
 ・地域経営の視点を重視すること
 ・課題にタイムリーに対応し着実な成果を上げるために 重点的、戦略的な取組を図ること
 ・施策や取組の成果、効果が市民の実感として 把握できるような課題を設定すること
 ・幅広い参加と議論を積み重ねること

重点的戦略的に取り組む事業
 ・市民にとって切実かつ重要な課題
 ・川崎再生に欠かせない戦略性の高い重要な課題
 ・今後3年間のうちに実現すべき重要な課題

新たな総合計画の姿
基本構想
 ・行政運営の基本理念や基本方向の提示にとどまらず、相応の具体性を持った「川崎再生」のための基本計画
 ・今日までの諸環境の変化と今後30年程度の諸環境の変化を踏まえ、具体性と現実性をもって提示可能な期間として、「10年」程度の期間を設定
実行計画
 ・基本構想に基づく3か年の実行計画
 ・施策・事業ごとに具体的・わかりやすく3か年の目標を明示
 ・期間内の財政収支見通しを明示し、財源的な裏付けをもって実現可能な事業範囲に関する計画
 ・全事務事業を対象とする施策体系の再構築
 ・事務事業総点検と連携して全事業を管理
重点戦略プラン
 ・実行計画における重点事業を重点戦略化

2010プランと新たな総合計画との比較

2010プラン	新たな総合計画
基本構想の計画期間 (21世紀の第1四半世紀)	基本構想 (10年程度)
基本計画の計画期間 平成5(1993)年度 ～平成22(2010)年度の18年間	実行計画 平成17(2005)年度～ 平成19(2007)年度の3年間
実施計画作成と期間 5年間で計画期間とする中期計画を作成 (環境変化に合わせ適宜ローリング)	(基本計画を実施(実行)計画化)
重要事業の重点戦略化 (第3次中期計画に重点計画事業55を掲出)	重点戦略プランの策定